

2. 橋梁個別施設計画の対象橋梁

	1 級町道	2 級町道	その他町道	合 計
全管理橋梁数	21	27	28	76
うち計画策定対象橋梁数	21	27	28	76
うち R3 年度計画策定橋梁数	21	27	28	76

3. 老朽化対策における基本方針

1) 健全性の把握の基本的な方針

- 橋梁個別施設計画に基づき、5 年毎に全 76 橋の近接目視点検（法定点検）を行う。
- 点検結果に基づき、健全度の確認、修繕計画の修正を実施する。

2) 日常的な維持管理に関する基本的な方針

- コンクリート等の痛みを減らす為、春には排水管の土砂撤去を実施する。
- 結氷による痛みを減らす為、秋には排水管の枯れ葉除去を実施する。
- 修繕が必要な箇所は、適宜修繕を実施する。
- 大雨や、洪水、地震の際は、必要に応じたパトロールを実施する。
- 橋梁に異常が認められた際は、通行止めや修繕等の緊急対策を実施する。

4. 新技術の活用・費用縮減

- 管理する 76 橋において、点検・修繕設計の段階から新技術の活用を含めた比較検討を行い、コスト縮減を目指す。
令和 8 年度までの 5 年間で、管理する 76 橋のうち、約 1 割の橋梁で新技術を活用し、維持管理コストの約 1 百万円程度削減を目指す。
- 予防的な修繕などの徹底で、修繕・架換えに係る費用の低コスト化を図り、ライフサイクルコストの低減を図る。
- 緊急性の低い劣化部位は、監視対象とすることで支出の縮減を図る。
- 詳細点検結果に基づく橋梁の健全度把握及び損傷状況に応じて橋梁個別施設計画を見直す。